

～ 請求漏れ対策 ～ 診療所経営セミナーのご案内

共催 株式会社 ファルコバイオシステムズ

有限会社 飛騨臨床検査センター

日時 平成 17 年 7 月 23 日 (土) 14 時 00 分 ~ 16 時 00 分

会場 高山市民文化会館 4-7 会議室

〒506-0053 岐阜県高山市昭和町 1-88-1 (TEL:0577-33-8333 FAX:0877-35-2239)



演題 有利な保険点数算定の留意点 ~ 貴院のレセプトは本当に大丈夫ですか? ~

講師 医療経営管理研究所 有限会社ビッグバレイ

所長 大谷 正光 先生

副所長 藤井 茂 先生

定員 100 名

対象 医師、事務員

参加費 無料

ごあいさつ

医療法、健康保険法の改正と称する医療費削減策は今後も容赦なく行われる事は周知の通りです。そこで重要になるのが利益率を考えた保険請求です。

医療行為を単に点数に換算するという発想では、これからの医療経営はますます厳しくなります。「取れる点数を取りに行く」という姿勢で、そのためにどうするかという診療スタイルの確立がますます重要になると言えるのではないのでしょうか。

ここでいう「取れる点数」とは単に算定できるものを無差別に算定するのではなく原価ゼロ若しくは限りなくゼロに近い点数、つまり如何に原価のかからない点数を優先的に取りに行くかということに他なりません。その筆頭としてあげられるのが「指導管理料」や高点数の「在宅医療」です。指導料や在宅点数と聞くとたいていの医療機関では既に算定しているとお考えですが、現実には非常に種類も多く重複規定も複雑で、注意してみるとまだまだ請求漏れをしているケースが多く見受けられます。

また、多くの医療機関で、実際に担当者と話をする「ほとんどできていると思います」と答えられます。「ほとんどできている」ということは「できていないものがある」ということです。

そこで今回は、指導料や在宅点数を中心に、正しくかつ有利な保険点数算定について解説いたします。ぜひ奮ってご参加下さい。

平成 17 年 5 月吉日

株式会社ファルコバイオシステムズ

診療所経営セミナー 参加申込書

平成 17 年 7 月 23 日(土) 高山市民文化会館

[申込日: 月 日]

ご施設名		ご芳名 (職種)	<ul style="list-style-type: none">・ (医師 事務 その他)・ (医師 事務 その他)・ (医師 事務 その他) いずれかの職種にレ点を付けて下さい。
ご住所	(〒) TEL : () - FAX : () -		

《お願い》参加希望の方は恐れ入りますが、申込書に必要事項をご記入のうえ、7月15日(金)までに事務局までFAXでお送りいただくか、担当営業員に直接お渡してください。

確認後、セミナー参加票を送付いたしますので、当日ご持参ください。

また、定員になり次第締め切りさせていただきますので、お早めにお申込みください。

事務局：ファルコ医療情報センター FAX .075-353-3993 TEL. 075-342-5400 (担当：小幡・藤塚)